

インターネットでの 消費者トラブルに注意!

☎市消費生活センター (産業振興課内) ☎内線1446

5月は消費者月間です

令和6年度の全国統一テーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。スマートフォンやパソコンが普及し、生活が便利になっていく一方、しくみや使い方を理解していないとトラブルに巻き込まれることがあります。

困ったときは、迷わず相談を

契約や悪質商法によるトラブルに遭ったときや不安を感じる際には、迷わず相談してください。



- **消費者ホットライン☎188** (局番なし)
※最寄りの消費生活センターを案内
- **市消費生活センター専用電話☎72-5022**
(平日9:00～12:00、13:00～16:00)
- **警察相談ダイヤル☎#9110** (24時間受付)

トラブル事例の紹介

よくあるケースや、トラブルに遭わないための対策などを紹介します。



スマホで動画を見ていたら、「お試し価格980円」というサブリメントの広告を見た。1回だけのお試しのつもりで注文をしたら、定期購入の契約だった。

対策 「お試し価格」で購入するには、「定期購入」などの購入条件がある場合があります。購入する前によく確認しましょう。



パソコンでインターネットを利用していたら、突然警告画面が現れ警告音が鳴った。表示されている電話番号に連絡したら、遠隔サポート料金として高額な料金を請求された。

対策 突然出る警告などは偽物の可能性があります。画面に表示されている連絡先に電話しないようにしましょう。自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう。



実在するクレジット会社名で「カードの不正な取引があった」とのメールが届いた。記載されたURLにアクセスしてカード番号や住所を入力した。後日カードの利用明細を確認したら、身に覚えのない決済があった。

対策 メールに記載されたURLはフィッシングサイトにつながる可能性があるため、安易にアクセスしないようにしましょう。正規のサイトからアクセスすることを心がけましょう。



悪質商法対策研修会

☎地域包括支援センター藤代なごみの郷☎70-3756

悪質商法の手口は巧妙化しています。敵の手口を知り、地域で対策していきましょう。参加は無料です。

日時 **5月17日(金)** 13:30～15:00 (受け付け: 13:00～)
場所 カフェウェルカム(藤代庁舎裏)

講師 下村圭子氏(茨城県消費生活センター)
定員 先着25人
申込 電話
締切 5月15日(水)



市議会議員との意見交換会

☎議会事務局☎内線1801

市議会は、市民との対話・報告の場として市民との意見交換会を開催します。議員は4カ所(オンラインを含む)に分かれ、各会場で意見交換を行います。

◎今回はテーマを設定していません。みなさんが関心のあること、不安に感じていること、自身の生活に関することなど、幅広く気軽に議員と話してみませんか。



日時 **5月11日(土)** 10:00～12:00
場所 議会棟(市役所敷地内)、藤代公民館、戸頭公民館、オンライン(Zoom)
申込 オンライン参加: 右下の事前登録フォームから
会場参加: 申し込み不要
※会場参加者も、なるべく事前登録フォームへの入力にご協力をお願いします。
締切 5月10日(金) 12:00 (オンライン参加のみ)

事前登録
フォーム



市民意見公募(パブリックコメント)結果 第3次取手市教育大綱(案)

☎政策推進課☎内線1211

学校教育や生涯学習・生涯スポーツ、文化・芸術などの各分野における総合的な施策の目標や方針を示す大綱を策定しています。この案に対する皆さんの意見を募集しました。

▶6人から8件の意見がありました。

寄せられた意見とそれに対する市の考え方は、以下の場所か市ホームページでご覧になれます。

公表場所 政策推進課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館
公表期限 5月31日(金)まで

市ホーム
ページ

